台風時の対応マニュアル（家庭保管用）

配布日　Ｈ２８／６／２０（月）

１　対応マニュアルの活用について

１、このマニュアルは目のつくところに掲示して下さい、
２，緊急対応資料として一家に一枚配布しています。（再配布はしません）
３，親子で読み合わせをして台風時の対応に備えて下さい。
４，台風時にはこのマニュアルを見て各ご家庭で対応をお願いします。学校への問い合わせはご遠慮下さい。（緊急業務や通報に支障をきたす場合があります。）

２「暴風警報」が発令された場合

(1)朝から「暴風警報」が発令されている場合は臨時休校となります。
※本県では、マスコミ、気象台の協力を得て「警報発令」後に「臨時休校」のお知らせを流すことになっています。

(2)登校後「暴風警報」が発令された場合は、学校長の判断により、下校となります。その際は、安全面からも必ず保護者のお迎えをお願い致します。

３「暴風警報」が解除になった場合

(1)**午前７時**までに「暴風警報解除」になった場合 →通常通り（８：１５までに）に登校します。（給食有り、通常授業を行います） ※給食はありますが、献立が変更になる場合があります。
(2)**午前７時 ～ ９時**までに「暴風警報解除」になった場合 →安全に気をつけて、解除後１時間を目安に登校します。（給食なし、授業は午前中の時間割で授業有り）
(3)**午前９時 ～１２時**までに「暴風警報解除」になった場合 →昼食を食べて午後１時半までに登校します。（午後の時間割の授業を行います）
(4)**１２時以降**に「暴風警報解除」になった場合 →登校しません。休業になります。

台風で休業になった場合は、児童を自宅で学習させて下さい。
くれぐれも外で遊ばさないようにして下さい。台風接近の際は、河川の増水が予想されますので、河川には近づかないようご家庭でもご指導下さい。